

泉佐野市下水道事業経営戦略

団 体 名	:	泉佐野市
事 業 名	:	下水道事業
策 定 日	:	平成 29 年 3 月
計 画 期 間	:	平成 28 年度 ～ 平成 37 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	平成3年度 (25年経過)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適 平成32年4月1日に地方公営企業法の 全部適用を予定しています。
処 理 区 域 内 人 口 密 度	44.1人/ha	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	有
地 形	泉佐野市は大阪府の南部に位置し、北西部は大阪湾に面し、東は熊取町、貝塚市、西は泉南市、田尻町に接し、南は和泉山地を府県境として和歌山県に接しています。市域面積56.51km²のほぼ半分を和泉山地が占めるかわら、平坦な泉州台地が大阪湾に面して広がり、南東部と北西部に地形的に大きく二分しています。区域内は市内中心部より北側を見出川とほぼ並行に佐野川が縦貫し、鉄道は海岸線に並行して海側寄りから南海本線とJR阪和線が走り、市域を分断する形で関西国際空港へと分岐線が走っています。 また、主要道路についても、海岸線に並行に阪神高速湾岸線、大阪臨海線、国道26号線、近畿自動車道が通り、近畿自動車道からも高速道路が分岐し、関西国際空港連絡道路橋を通過して関西国際空港へとつながっています。		
処 理 区 数	汚水の処理分区数は40分区(南大阪湾岸流域下水道中部処理区 39 同南部処理区 1) 管渠は自然の勾配に合わせて計画し、主要な道路にすべて埋設することを原則とします。 汚水は本市公共下水道の汚水管渠から南大阪湾岸流域下水道幹線を経由し、流域下水道中部処理場(貝塚市)へ流送され、高度処理された後、大阪湾へ放流されています。 雨水は主に大阪湾、見出川、佐野川及び榎井川へ放流されています。		
処 理 場 数 、 管 渠 延 長	○処理場 無 ※流域関連公共下水道のため、大阪府所管の南大阪湾岸流域下水道中部処理場(貝塚市)で汚水処理しており、市単独の処理場はありません。 ○下水管布設延長(平成27年度末) 257km (汚水管 170km 雨水管 87km)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	広域化については、泉佐野市の公共下水道は大阪府が所管する流域下水道に接続している流域関連公共下水道で、流域下水道の処理区は南大阪湾岸流域下水道中部処理区(貝塚市)及び同南部処理区(泉南市)の2処理区です。ただし、南部処理区は現在のところ計画のみで未供用です。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	使用料体系は、使用水量の増加に従い単価が高くなる従量・累進制を採用し、基本料金及び超過料金は8ランクを設定しています。また、収支計画では月100㎡までの使用者を一般家庭と位置づけています。				
業務用使用料体系の概要・考え方	使用料体系は、使用水量の増加に従い単価が高くなる従量・累進制を採用し、基本料金及び超過料金は8ランクを設定しています。また、収支計画では月101㎡から5000㎡までの使用者を一般事業所と位置づけています。				
その他の使用料体系の概要・考え方	使用料体系は、使用水量の増加に従い単価が高くなる従量・累進制を採用し、基本料金及び超過料金は8ランクを設定しています。また、収支計画ではりんくうタウン内及び食品コンビナート内の月5001㎡以上の使用者を大口事業所と位置づけています。				
条例上の使用料*2 (2 0 ㎡ あたり) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成28年度	2,484 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 ㎡ あ っ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成28年度	4,408 円
	平成27年度	2,484 円		平成27年度	4,484 円
	平成26年度	2,484 円		平成26年度	4,424 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	平成28年4月1日現在で15人(人件費は下水道会計が負担し、構成は上下水道総務課6人、下水道整備課9人) ※下水道整備課の人員は15人で、構成は下水道部門の9人と下水道部門と一般会計部門(河川、水路管理等)を兼務する6人で、兼務人員の人件費は一般会計が負担しています。
事業運営組織	別紙組織図のとおり。 平成17年度に水道庁舎に移転し、水道部門と実質的に組織統合したことで、水道事業と下水道事業の業務調整が円滑になり管理職の人員を削減できました。また、下水道部門で一般行政が行う水防活動や水路管理等の業務も行っているため、下水道部門の業務範囲には一般行政の業務も含まれています。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	○事業場排水の水質分析業務を委託しています。 ○雨水ポンプ場である、「中央ポンプ場」及び「北ポンプ場」は24時間、365日の運転管理体制であり、直営での人員配置が困難なため、運転操作業務と場内管理業務を委託しています。 ○雨水ポンプ場の機械、電気等設備の点検業務を委託しています。 ○雨水ポンプ場で収集したごみや砂の搬出、処分業務を委託しています。 ○汚水中継ポンプ設備の点検業務を委託しています。 ○汚水管の清掃業務を委託しています。
	イ 指定管理者制度	
	ウ PPP・PFI	PPP/PFIなどの民間活力の活用については、先進事例等を調査・研究し、有効と思われるものは積極的に活用します。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※P7参照

--

2. 経営の基本方針

下水道は生活排水を中心とする汚水を管渠で終末処理場に集め適切に処理することで、河川等の公共用水域の水質保全や雨水を排除する浸水防除の役割を果たしています。下水道事業は地方公共団体が経営する公営企業で、その事業に伴う収入によってその経費を賄い、自立性をもって事業を継続していく独立採算制が原則です。

泉佐野市の下水道事業は昭和61年度に建設を開始し、平成6年の関西国際空港の開港に向け幹線整備を行い、大阪府が建設した南大阪湾岸中部流域下水道処理場（貝塚市）の完成にあわせ、平成3年度に供用開始しました。供用開始前は使用料収入がなく、開始後もしばらくは使用料収入が少ないため、投資した建設費を回収することは難しく、一般会計からの基準外繰入によって赤字を補填していましたが、平成9年度に一般会計の財政状況が悪化し、大部分の基準外繰入の補填がなくなり、使用料収入だけでは賄えず単年度赤字となりました。平成10年度以降も低い料金設定だったため、年々累積赤字が増加し、平成16年度で約38億円の赤字ピークとなりましたが、平成14年度に27.6%、平成17年度に17.8%の2回の料金改定を行い、平成16年度からは制度拡大による資本費平準化債の発行を行いました。その結果、平成17年度からは単年度収支が黒字化し、以降、経費回収率は100%以上を維持しながら段階的に累積赤字を解消してきました。

しかしながら、現在も累積赤字は平成28年度末見込みで約15億円を有しており、資金不足等解消計画を策定し、事業費の抑制、人員の縮小、料金改定等を行い、平成36年度の資金不足解消に向け経営健全化に努めているところです。

投資面では、りんくうタウンの埋め立てによる沿岸部低地の浸水対策として、建設開始当初から雨水整備を優先してきたことで、汚水整備の指標である下水道普及率は平成27年度末で36.3%と大阪府内でも最低の水準です。しかし、資金不足等解消計画中は事業費を抑制するため、汚水の建設費の上限を概ね年4.2億円とし、普及率の伸びは年0.5%増の計画で事業を進めており、短期間で飛躍的に普及率を向上させることはできませんが、住民ニーズの高まりもあり、早期の普及率向上は今後の大きな課題となっています。今後も最小限の整備を維持しながら、微増ですが普及率の向上を目指していきます。

また、平成28年度から平成29年度にかけて公営企業会計の適用に向けた資産整理を行っており、平成30年度以降は例規・会計システムの構築を予定しています。資金不足の課題はあるものの、集中取組期限である平成32年4月の適用化に向けて準備を進めています。公営企業会計を適用し、貸借対照表（BS）、損益計算書（PL）、固定資産台帳等の財務諸表を作成することで、民間企業のように企業の経営、資産等の状況を正確に把握でき、より計画的な経営基盤の強化、財政マネジメントの向上が可能となり、さらなる経営の効率化を目指します。

3. 投資・財政計画（収支計画）

（1） 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たったの説明

① 収支計画のうち投資についての説明

○投資事業については、建設開始が昭和61年度と大阪府内でも後発のため、現在のところ、耐用年数を超えた管渠はなく、当面の間は大規模な管渠更新の必要はありませんが、一部で耐用年数内で老朽化した管渠があることから、部分的な更新と普及率向上のための新設を継続します。

○汚水整備については、資金不足等解消計画期間中は、事業費の上限を概ね年4.2億円とし、普及率の伸びは年0.5%増の整備計画で事業費の平準化と経営の安定化を図ります。また、費用効果の高い人口密集地区や即水洗化に結びつく要箇所を中心に整備を行います。

○雨水整備については、緊急性の高い浸水対策工事と老朽化した中央ポンプ場の長寿命化対策事業を実施します。中央ポンプ場は大阪府が建設し、平成4年に泉佐野市に移管されましたが、機械（ポンプ）や電気設備関係は、すでに耐用年数を経過し老朽化が進んでおり、過去から小規模な修繕を繰り返しながら維持してきました。中央ポンプ場の長寿命化対策事業は平成27年度から平成37年度にかけて行う予定で、事業期間は長期にわたり、概算事業費も約34億円と多額なため、期間内で可能な限り工程調整を行うなど事業費の平準化を図ります。また、雨水に係る費用は一般会計繰入金が財源となるため、事業費の抑制、平準化に努めることで、一般会計の負担軽減を図ります。

○流域下水道建設負担金については、定期的に大阪府から提示される事業計画に基づく負担額を計上しています。

○隣接市町との流出入に係る建設負担金については、相互の負担金計画に基づく費用、収入を計上しています。

○PPP/PFIなどの民間活力の活用については、先進事例等を調査・研究し、有効と思われるものは積極的に活用します。

② 収支計画のうち財源についての説明

○使用料の将来見込みについては、近年、行政区域内人口は減少傾向にありますが、下水道普及率が平成27年度末で36.3%と低いため、整備を行えば今後も普及人口は増加傾向にあると見込んでいます。

○安定した使用料収入を確保するため、社会情勢や大口企業の動向を見極めながら、必要に応じた使用料改定を行います。

・使用料改定（実績） H14 27.6% 1,596円（20㎡/月） H17 17.8% 2,058円（20㎡/月） H21 8.1% 2,415円（20㎡/月）

・使用料改定（予定） H32 7.0% 2,834円（20㎡/月） H35 7.0% 3,117円（20㎡/月）

・一般家庭の見込みは、行政区域内人口を当面は10万人に設定し、整備による普及率増加分（年0.5%）に相当する人口を500人と見込み、過去の平均世帯人数から世帯数を割り出し、世帯数に水洗化率（90%）と月20㎡の使用料を乗じて算出しています。

・算出根拠 年間普及人口500人÷世帯人数2.5人×水洗化率90%×月20㎡使用料2,484円×12ヶ月＝5,366千円

・事業所については、使用水量が社会情勢等に左右されるため、増加要因は見込まず、若干の減収傾向で算出しています。

○企業債については、資金不足等解消計画期間中は、事業費の抑制により企業債の発行を抑制し、地方債現在高の減少を図ります。

・公共下水道事業の充当率は補助事業（補助率1/2）で補助率の90%、単独事業で95%として発行し、事業費の5%程度に受益者負担金を見込んでいます。

・流域下水道建設負担金は、大阪府の事業計画に基づく負担金に充当率100%の発行で見込んでいます。

・資本費平準化債は、公債費の単年度負担を軽減するため、可能な限り発行を継続します。

○繰入金については、総務省繰出基準に基づく基準内繰入を基本とし、使用料の福祉減免分及び政策判断で未改定となった使用料影響分の補填を基準外繰入として見込み、一般会計の収支計画との整合を図ります。

○特定財源については、中央ポンプ場長寿命化対策事業は、事業費の一般財源分のうち、22.98%を排水面積按分で田尻町が負担することから、その負担金収入を見込んでいます。

○受益者負担金については、新設の処理面積を年間8ha、賦課面積を過去実績より処理面積の60%と見込み、㎡単価390円、過去実績より現年度収納率90%を乗じて算出しています。

・算出根拠 年間処理面積8ha×賦課面積率60%×10,000㎡×㎡単価390円×収納率90%＝16,848千円

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○職員給与費については、事業体系に合わせた体制の見直しや組織統合を実施し、段階的に人員を削減しました。また、一般会計に準じた市独自の給与カットを行いました。

- ・主な人員削減 ピーク 35人(H11) → 30人(H13) → 21人(H15) → 17人(H22) → 15人(H28)
- ・人件費削減 給料の延伸(H13.1～24ヶ月) 管理職手当10～50%カット(H12.7～H20.3) 給料8～13%カット(H23～H26年度) 給料4～9%カット(H27～H31年度)

○報償費については、受益者負担金を一括納付された方を対象に受益者負担金を20%減免し、市が20%相当分を受益者負担金納期前納付報奨金として補填するものです。この制度により、前納率は95%以上と高い徴収率の維持に貢献していますので当面の間は継続する方針です。

- ・算出根拠 受益者負担金16,848千円×前納率95%×減免額20%＝3,201千円

○交付金については、供用開始後3年以内に水洗便所を改造して下水道に接続していただいた方を対象に、便槽数や浄化槽規模に応じて1口5万円を交付するものです。この制度により、改造費用の負担を軽減し、水洗化を促進することで確実な使用料収入の確保に努めます。普及率が高い団体では廃止しているところもありますが、泉佐野市は普及率が低いいため、一定の普及率に達するまでは制度を継続する方針です。

○動力費については、高圧電力契約している中央、北ポンプ場の電力供給契約を平成27年度から「泉佐野電力」に切り替えました。また、平成28年度からは低圧電力契約の物件も「泉佐野電力」に切り替えることにより電気料金を抑制しました。

○修繕費については、施設の老朽度を考慮した修繕年次計画に基づき、可能な限り修繕費の平準化を図りました。

○委託費については、中央・北ポンプ場の設備点検を施設毎に隔年で実施することにより委託費の平準化を図りました。また、平成28年度から平成31年度までの間は、平成32年度の地方公営企業法の全部適用に向け、資産整理、例規・会計システム整備を行うための委託費を計上しています。

○公課費については、消費税及び地方消費税納付額を計上しており、過去実績の課税仕入額と特定収入額の割合から仕入控除税額を算出し、下水道使用料に係る課税売上税額との差し引きで算出しています。また、平成31年度の消費税率の変更予定(8%→10%)による納付額の増額も見込んでいます。

○流域下水道維持管理負担金については、定期的に大阪府から提示される事業計画に基づく負担額を計上しています。

○公債費については、既発行の年次償還表に基づく償還額と計画事業費から算出した企業債の新規発行見込額に実績推移から予測した見込利率で算出した償還見込額を合算して見込んでいます。また、平成22年度から平成24年度には、公的資金補償金免除繰上償還による低利債への借換で約5.2億円の利子軽減を図りました。一時借入金利子は借入時期や借入額を調整し、他会計からの資金融通も活用することで利子の軽減を図ります。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	○広域化については、本市は単独処理場をもたない流域関連公共下水道であり、関連市町が計画区域や事業費等を個別に設定し、地形や財政状況に応じて個別に事業が進捗しているため、近隣市町と広域化・共同化できる対象施設やメリットがないことから検討していません。 ○共同化、最適化については、事業の実態を踏まえた結果、検討の必要性がないことから検討していません。
投資の平準化に関する事項	建設当初から30年程しか経過しておらず、管路の大規模な更新時期は到来していないため、現在のところ、管路の更新事業費の必要はありません。しかし、未だ建設途上の段階であるため、新設にかかる事業費の上限を定め投資の平準化を図ります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	PPP/PFIなどの民間活力の活用については、先進事例等を調査・研究し、有効と思われるものは積極的に活用します。
その他の取組	

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	平成16年度以降は経費回収率は100%を超えており、汚水処理費を使用料収入で賄っている状況ですが、資金不足を解消させるため、今後も社会情勢や大口企業の動向を見極めながら必要に応じた使用料改定を行います。
資産活用による収入増加の取組について	
その他の取組	

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

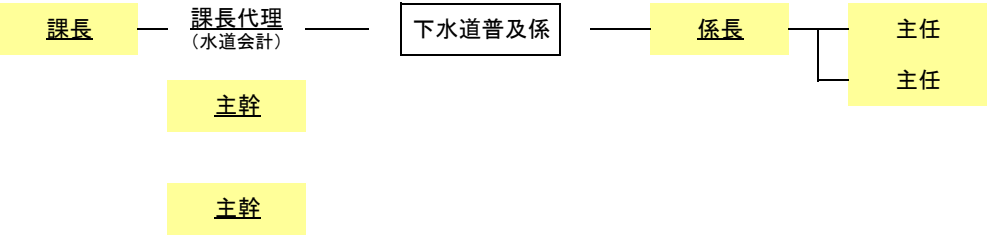
民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	事業の実態を踏まえた結果、検討の必要性がないことから検討していません。
職員給与費に関する事項	事業体系に合わせた体制の見直しを考慮した適正な人員配置から人員数を積算し、定期昇給や過去からの給与カットの増減要因を見込んでいます。
動力費に関する事項	経済情勢や過去実績から見込んでいます。
薬品費に関する事項	
修繕費に関する事項	施設の老朽度を考慮した修繕年次計画に基づく費用を見込み、可能な限り費用の平準化を図ります。
委託費に関する事項	施設の点検委託を施設毎に隔年で計上し、委託費の平準化を図ります。また、水道事業に委託している使用料徴収事務委託は、過去実績から下水道使用料の調定件数や水道事業の対象経費の推移から見込んでいます。
その他の取組	

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	基本的には、毎年の予算措置、決算処理完了後に収支計画の数値を置き換え、計画の進捗管理を行います。また、社会情勢の変化や関連制度の変更等があれば、その要因を収支計画に反映させたシミュレーションを行い、計画にどのような影響がでるかを検証します。その結果、収支計画の見直しが必要な場合は、改善策の検討を行い、収支均衡の計画になるよう時点修正を行います。
---------------------	---

上下水道局長

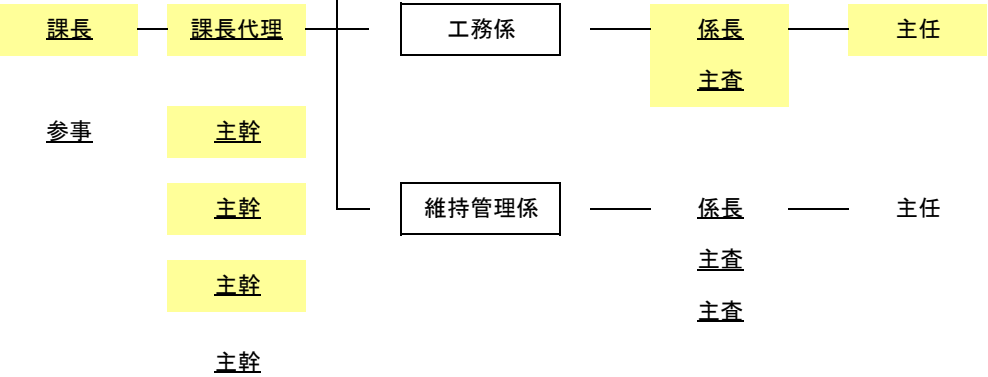
上下水道総務課
6人



職務内容

- ・下水道担当課の予算、決算に関する事
- ・下水道担当課の庶務に関する事
- ・起債申請及び借入れに関する事
- ・下水道事業経営健全化計画に関する事
- ・流域下水道事業連絡協議会等の連絡調整に関する事
- ・占用許可の更新に関する事
- ・下水道使用料に関する事
- ・受益者負担金に関する事
- ・水洗便所改造に関する事
- ・排水設備工事指定業者及び責任技術者に関する事
- ・排水設備工事の指導監督及び検査に関する事
- ・公共下水道の水質管理及び除害施設に関する事
- ・公共下水道事業の普及宣伝に関する事

下水道整備課
15人(うち下水道会計9人)



職務内容

- ・公共下水道事業の調査、計画、調整及び事業認可に関する事
- ・公共下水道処理区域の決定に関する事
- ・公共下水道台帳に関する事
- ・流域下水道への接続に関する事

職務内容

- ・公共下水道工事の施行に関する事
- ・公共下水道工事の設計に関する事
- ・道路及び占用物件等の協議に関する事

職務内容

- ・下水道、ポンプ場、河川及び水路の維持管理に関する事
- ・河川及び水路の設計、施行に関する事
- ・開発行為等に係る指導及び検査に関する事
- ・管理施設の災害復旧事業に関する事
- ・管理施設の水防対策に関する事

経営比較分析表

大阪府 泉佐野市

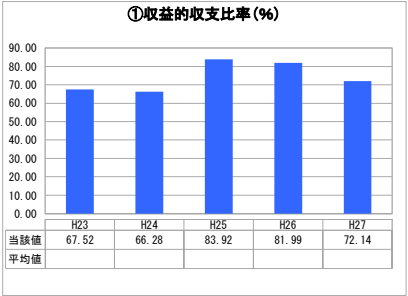
業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	公共下水道	Bd2
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	該当数値なし	36.30	86.72

1か月20m³当たり家庭料金(円)
2,484

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
101,035	56.51	1,787.91
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
36,642	8.31	4,409.39

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



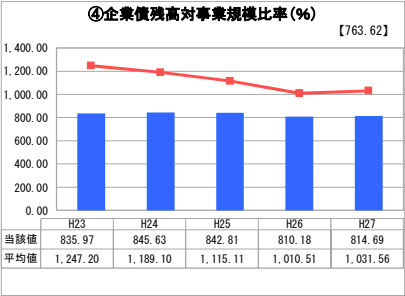
「単年度の収支」



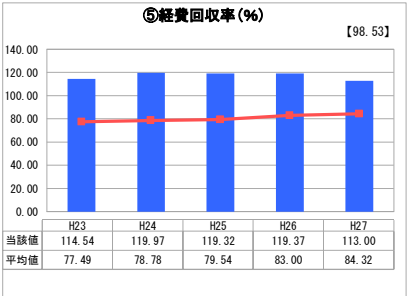
「累積欠損」



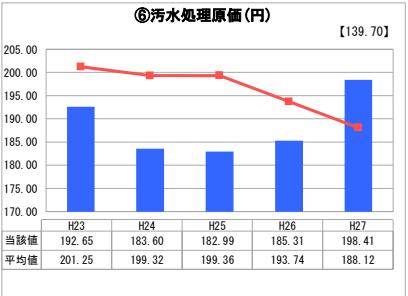
「支払能力」



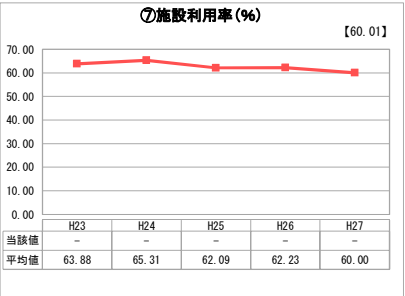
「債務残高」



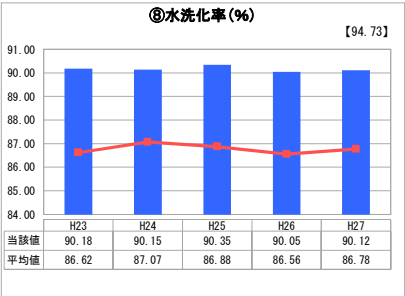
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

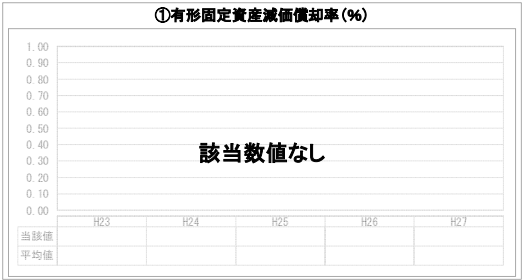


「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

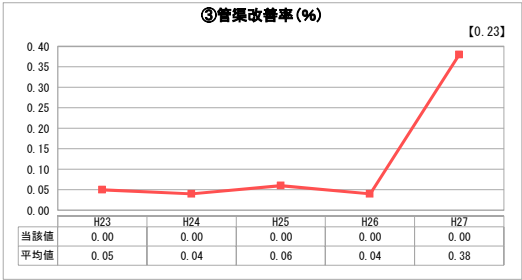
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

1. 経営の健全性・効率性について

本市の下水道事業の経営は、単年度の収支では、健全性・効率性については適正に維持できています。しかし、一般会計の財政状況の悪化により、建設費等で生じた赤字の補填がなくなり、累積赤字が拡大していきましたが、現在は、経営健全化計画に基づき、累積赤字の解消に努めているところであります。

①収益の収支比率は100%に達していませんが、これは算出式の総収益の中に地方債償還金に充当すべき地方債(資本費平準化債)の収入が含まれていないことによるもので、単年度の収支は黒字を維持しています。

④企業債残高対事業規模比率が平均値よりも低いのは、平成6年の関西国際空港の開港に向け、多額の事業投資による地方債(国等からの借入)を発行してきたにもかかわらず、食品コンビナートやりんくうタウン内などに大口企業が多数存在するため、類似団体よりも下水道使用料の収入が多いことによるものです。

⑤経費回収率は100%を超え、下水道使用料で回収すべき経費はすべて賄えており、単年度では類似団体よりも良好な経営状況となっています。

⑥汚水処理原価は、平成26年度までは平均値よりも安く納めています。これは、企業債残高対事業規模比率と同じく、大口企業が多数存在するため全体の使用水量が多くなり、1m³当たりの汚水処理原価が安価となったものです。平成27年度に平均値より高くなったのは、主に消費税納付額、流域下水道維持管理費が増加したためです。

⑦施設利用率は、本市の下水道排水が貝塚市二色浜の処理場で処理されているため、数値は表示されません。

⑧水洗化率は、平均値よりも高く90%をキープしています。

2. 老朽化の状況について

本市の下水道事業は、平成3年に供用開始しており、事業開始が遅かったことなどから、平成27年度末の下水道普及率は36.30%と大阪府内でも最低の水準となっています。また、同様の理由で老朽化した下水道管は現在のところほとんどありません。

③管渠改善率は、下水道管の更新延長が微少なため、数値は表示されません。

全体総括

本市の下水道会計は、平成9年度から赤字に転落し、平成16年度で38億円まで赤字額が増大しましたが、経営健全化計画に基づき、3回の料金改定による収入の確保や段階的な人員の削減及び事業費の抑制により、累積赤字の縮小に取り組んだ結果、平成27年度末では約17億円まで赤字額が減少しています。引き続き、同計画に基づき、平成36年度までに累積赤字の解消を目指します。

現在、より透明性の高い、民間企業に近い会計処理を行うことにより、計画的な資産管理や安定的な収入の確保に努め、自らの経営・資産等の状況を的確に把握し、より効率的で持続可能な事業運営をめざすため、公営企業会計導入の移行業務を行っているところであります。

また同時に、平成28年度中には、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定する予定です。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

経営指標の推移

年度 区分	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (決算)	28年度 (決見)	29年度 (予算)	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
普及率	33.1%	33.8%	34.6%	35.3%	36.3%	37.6%	39.1%	40.0%	40.5%	41.0%	41.5%	42.0%	42.5%	43.0%	43.5%
水洗化率	90.2%	90.2%	90.4%	90.1%	90.1%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%
20m3使用料/月(円)	2,415	2,415	2,415	2,484	2,484	2,484	2,484	2,484	2,530	2,834	2,834	2,834	3,117	3,117	3,117
有収水量(千m ³)	6,851	6,907	7,016	7,107	7,200	7,232	7,272	7,314	7,356	7,398	7,440	7,482	7,524	7,566	7,608
処理単価(円/㎡)	192.7	183.6	183.0	185.3	198.4	199	203	215.1	214.1	218.7	220.3	225.3	224.3	225.9	226.5
使用料単価(円/㎡)	220.7	220.3	218.4	221.2	224.2	224.9	225.5	224.3	227.2	241.8	240.5	239.2	254.6	253.2	251.8
経費回収率	114.5%	120.0%	119.3%	119.4%	113.0%	113.0%	111.1%	104.3%	106.1%	110.6%	109.2%	106.2%	113.5%	112.1%	111.2%

※指標の説明(順位は平成27年度決算より)

普及率	行政区域内人口に対する処理区域内人口の割合(処理区域内人口)／行政区域内人口) 府内順位 42位／43団体(27年度)
水洗化率	処理区域内人口のうち、水洗便所を設置している人口の割合(水洗便所設置済人口)／処理区域内人口) 府内順位 29位／43団体(27年度)
20m3使用料/月	1ヶ月に20m3の水量を下水道に流した場合の使用料 府内順位 15位／43団体(27年度)
有収水量	下水道使用料徴収の対象となった水量
処理単価	有収水量1㎡あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含む(汚水処理費)／有収水量)
使用料単価	有収水量1㎡あたりの下水道使用料(下水道使用料)／有収水量)
経費回収率	使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標(使用料単価)／処理単価) 府内順位 7位／43団体(27年度)

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

年 度		前々年度	前年度	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
区 分		(決 算)	(決 算)	(決 見)	(予 算)								
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	2,940,582	2,900,074	2,963,622	3,029,491	3,044,877	3,086,531	3,208,145	3,204,853	3,141,015	3,252,991	3,253,524	3,107,723
	(1) 営 業 収 益 (B)	2,658,875	2,625,647	2,657,034	2,711,330	2,777,657	2,823,268	2,948,010	2,947,894	2,937,259	3,051,856	3,053,103	3,050,923
	ア 料 金 収 入	1,572,052	1,614,318	1,626,302	1,640,182	1,640,548	1,671,301	1,788,691	1,789,090	1,789,489	1,915,180	1,915,606	1,916,033
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
	ウ そ の 他	1,086,823	1,011,329	1,030,732	1,071,148	1,137,109	1,151,967	1,159,319	1,158,804	1,147,770	1,136,676	1,137,497	1,134,890
	(2) 営 業 外 収 益	281,707	274,427	306,588	318,161	267,220	263,263	260,135	256,959	203,756	201,135	200,421	56,800
	ア 他 会 計 繰 入 金	278,762	271,502	303,684	315,278	264,395	260,438	257,310	254,134	200,931	198,310	197,596	53,975
	イ そ の 他	2,945	2,925	2,904	2,883	2,825	2,825	2,825	2,825	2,825	2,825	2,825	2,825
	2 総 費 用 (D)	1,534,781	1,573,476	1,560,392	1,563,967	1,548,071	1,493,002	1,486,197	1,454,089	1,412,550	1,377,493	1,363,906	1,348,328
	(1) 営 業 費 用	616,831	672,196	738,500	773,392	797,568	788,623	794,964	800,969	807,904	816,148	825,505	839,156
	ア 職 員 給 与 費	31,886	33,709	35,450	35,450	35,645	36,001	37,815	38,194	38,576	38,961	39,351	39,745
	ウ ち 退 職 手 当												
	イ そ の 他	584,945	638,487	703,050	737,942	761,923	752,622	757,149	762,775	769,328	777,187	786,154	799,411
	(2) 営 業 外 費 用	917,950	901,280	821,892	790,575	750,503	704,379	691,233	653,120	604,646	561,345	538,401	509,172
収 益 的 収 支	ア 支 払 利 息	858,085	800,368	720,639	687,548	624,891	579,092	533,976	483,334	435,239	392,273	355,685	326,361
	ウ ち 一 時 借 入 金 利 息	45,282	38,149	24,443	43,302	18,443	15,443	12,443	9,443	6,443	3,443	443	443
	イ そ の 他	59,865	100,912	101,253	103,027	125,612	125,287	157,257	169,786	169,407	169,072	182,716	182,811
	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	1,405,801	1,326,598	1,403,230	1,465,524	1,496,806	1,593,529	1,721,948	1,750,764	1,728,465	1,875,498	1,889,618	1,759,395
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	1,732,952	2,021,617	2,129,951	2,573,897	2,166,463	2,133,741	1,992,211	1,647,717	1,728,406	1,344,172	1,345,167	985,455
	(1) 地 方 債	1,277,900	1,640,500	1,687,900	1,889,200	1,415,000	1,373,300	1,289,600	1,133,500	1,018,400	722,700	630,400	436,800
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債	917,000	977,000	976,000	954,100	859,200	843,800	789,900	716,200	509,200	252,700	115,400	
	(2) 他 会 計 補 助 金	197,811	218,475	238,581	259,541	300,117	296,466	292,755	266,229	294,950	276,008	287,529	258,309
	(3) 他 会 計 借 入 金												
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	226,600	124,400	161,800	367,900	376,400	386,600	343,000	212,600	347,200	291,100	357,000	246,700
	(6) 工 事 負 担 金	16,706	27,356	25,957	22,569	16,848	16,848	16,848	16,848	16,848	16,848	16,848	16,848
	(7) そ の 他	13,935	10,886	15,713	34,687	58,098	60,527	50,008	18,540	51,008	37,516	53,390	26,798
	2 資 本 的 支 出 (G)	2,868,074	3,129,477	3,271,171	3,864,548	3,534,778	3,559,942	3,476,664	3,196,353	3,274,787	2,915,240	2,940,950	2,621,133
	(1) 建 設 改 良 費	816,477	683,060	705,009	1,192,983	1,163,117	1,136,704	1,053,606	797,700	1,063,356	947,304	1,079,216	858,947
	ウ ち 職 員 給 与 費	88,210	92,616	97,489	96,894	98,022	90,002	94,539	95,484	96,439	97,404	98,378	99,361
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	2,051,597	2,446,417	2,566,162	2,671,565	2,371,661	2,423,238	2,423,058	2,398,653	2,211,431	1,967,936	1,861,734	1,762,186
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金												
	(5) そ の 他												
	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 1,135,122	△ 1,107,860	△ 1,141,220	△ 1,290,651	△ 1,368,315	△ 1,426,201	△ 1,484,453	△ 1,548,636	△ 1,546,381	△ 1,571,068	△ 1,595,783	△ 1,635,678

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (決見)	29年度 (予算)	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	270,679	218,738	262,010	174,873	128,491	167,328	237,495	202,128	182,084	304,430	293,835	123,717
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)												222,888
前年度繰上充用金 (M)	2,219,203	1,948,524	1,729,786	1,467,776	1,292,903	1,164,412	997,084	759,589	557,461	375,377	70,947	
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	△ 1,948,524	△ 1,729,786	△ 1,467,776	△ 1,292,903	△ 1,164,412	△ 997,084	△ 759,589	△ 557,461	△ 375,377	△ 70,947	222,888	346,605
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)			31									
実 質 収 支 黒 字 (P)											222,888	346,605
(N)-(O) 赤 字 (Q)	1,948,524	1,729,786	1,467,807	1,292,903	1,164,412	997,084	759,589	557,461	375,377	70,947		
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)	73.3	65.9	55.2	47.7	41.9	35.3	25.8	18.9	12.8	2.3		
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	82.0	72.1	71.8	71.5	77.7	78.8	82.1	83.2	86.7	97.2	100.9	99.9
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (R)	1,948,524	1,729,786	1,467,807	1,292,903	1,164,412	997,084	759,589	557,461	375,377	70,947		
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	2,658,875	2,625,647	2,657,034	2,711,330	2,777,657	2,823,268	2,948,010	2,947,894	2,937,259	3,051,856	3,053,103	3,050,923
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)	73.3	65.9	55.2	47.7	41.9	35.3	25.8	18.9	12.8	2.3		
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)	3,831,049	3,314,937	3,088,421	2,934,786	2,804,281	2,672,801	2,319,110	1,836,655	1,295,493	285,296		
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)	2,658,875	2,625,647	2,657,034	2,711,330	2,777,657	2,823,268	2,948,010	2,947,894	2,937,259	3,051,856	3,053,103	3,050,923
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	30,226,910	29,420,993	28,542,731	27,760,366	26,803,705	25,753,767	24,620,309	23,355,156	22,162,125	20,916,889	19,685,555	18,360,169

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (決見)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
区 分												
収益的収支分	1,331,700	1,248,552	1,315,304	1,363,818	1,378,487	1,388,939	1,392,704	1,388,546	1,323,832	1,309,631	1,309,242	1,162,508
うち基準内繰入金	1,208,100	1,123,831	1,188,490	1,236,601	1,249,270	1,257,722	1,259,487	1,253,329	1,186,615	1,170,414	1,168,025	1,162,508
うち基準外繰入金	123,600	124,721	126,814	127,217	129,217	131,217	133,217	135,217	137,217	139,217	141,217	
資本的収支分	197,811	218,475	238,581	259,541	300,117	296,466	292,755	266,229	294,950	276,008	287,529	258,309
うち基準内繰入金	197,811	218,475	238,581	259,541	300,117	296,466	292,755	266,229	294,950	276,008	287,529	258,309
うち基準外繰入金												
合 計	1,529,511	1,467,027	1,553,885	1,623,359	1,678,604	1,685,405	1,685,459	1,654,775	1,618,782	1,585,639	1,596,771	1,420,817